

インフルエンザによる出席停止について

医師よりインフルエンザと診断されて学校を休んだ場合は、「出席停止」となり欠席にはなりません。登校する際は、下記の『インフルエンザ罹患届』に保護者の方がご記入の上、お子さんに持たせてください。

【インフルエンザによる出席停止期間の目安】

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

(発症日、解熱日の当日は、0日と数えます)

キ リ ト リ 線

インフルエンザ罹患届

令和 年 月 日

町田市立函師小学校長様

下記の期間、インフルエンザ（ 型）と診断されました。

医師より、感染のおそれがないと判断されましたので、本日より登校いたします。

☆下記の表に、日にちをご記入ください。解熱日は○で囲んでください。

発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目 (解熱後2日 を経過してい れば登校可)	7日目	8日目
/	/	/	/	/	/	/	/	/
()	()	()	()	()	()	()	()	()

【医療機関： 】

年 組 児童名

保護者氏名

印